

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成26年9月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15

一般社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00  
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(税込・送料込)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

一般社団法人 日本病院会 通信教育部

## 診療情報管理士に期待するもの

永易 卓

社会医療法人若弘会 若草第一病院 事務局長

平成26年は病院にとって目まぐるしい1年になりそうである。年度としてはまだ半年を経過していないが、7対1入院基本料の削減問題や病棟機能報告制度をはじめ病院経営の根幹を揺るがす大きな時代のうねりが次々と生じている。そのような背景のなかで、事務責任者として病院経営の立場からみる診療情報管理士の役割を考え、期待を述べてみたい。

診療情報管理士の業務は、診療記録管理と情報管理に大別されているが、日本病院会の調査結果\*をみても分かるように、電子カルテをはじめとする病院IT化やDPC/PDPSの進展等により情報管理業務が増加し、いわゆるモノの管理としての診療記録管理業務が減少傾向にあるなど、大きく様変わりしているといえる。医療機能情報提供制度や前述の病棟機能報告制度、現在議論中のDPCデータに基づく病院指標の作成と情報公開の問題などが加わり、診療情報管理の重要性が改めて問われる時代となっている。

また、平成12年に創設された診療録管理体制加算をみると、本年の診療報酬改定により新たに2つの基準に区分され、診療録管理体制加算1の施設基準において診療記録管理者の配置基準や業務範囲がはじめて明記された。医師事務作業補助者と同様に業務が限定された感はないが、その一方で診療情報管理士としての業務はますます拡大し、従前の体制評価に加えて更なる診療情報管理室の機能の充実化が求められていると思われる。

診療情報管理業務では、院内の診療記録の整備等が主になっているが、地域包括ケアシステムの構築という視点で考えると、診療情報だけでなく介護情報について様々な医療・介護サービス機関の間で共有することが重要な課題となり、病院内から地域へと診療情報管理士の役割、活躍の場が拡大していくことが十分に予想される。すなわち、病院の医師をはじめとする専門職集団への情報発信から、地域住民が理解できるわかりやすい診療情報の発信へと機能を進化させる必要がある。その実現のためには、診療情報管理士は病院のこと、医療現場のことをよく理解することから始めなければならない。業務の活動範囲を自ら限定するようなデスクワーカーとなるのではなく、積極的に院内をくまなく歩き、多職種とのコミュニケーションが将来の発展のための近道であると考えられる。

「医療の質と経営の質」は病院経営の最大の課題であるが、病院経営がますます厳しくなる時代であるからこそ「医療の質」が重要であり、それを担保するために「経営の質」が問われ、質の改善が常に繰り返されることになる。そのPDCAサイクルを回していくうえで、診療情報管理士はチーム医療の一員として、あるいは両者の橋渡し機能として重要な役割を担い、組織運営の要の存在となることが期待される。

社会保障制度改革が本格的に始まった平成26年は病院にとって今後将来にわたり忘れられない年になるかもしれないが、診療情報管理士にとって本年が業務発展の第一歩となり、生涯忘れられない年となることを願ってやまない。

\*第4回診療情報管理士(診療録管理士含む)現況調査アンケート報告書(平成26年3月)

